

離婚と子育てに関する世論調査

令和4年2月
法務省民事局

背景・経緯

父母の離婚等に伴う子の養育の在り方について、法制審議会家族法制部会において、子ども目線に立って、幅広く検討。ファクト・ベースでの議論を行うため、複数の実態調査（調査対象者は、離婚経験者、その子ども等の当事者）を実施。

➡ 離婚・子の養育に関する国民一般の認識や意識を把握する必要
内閣府政府広報室による世論調査を検討

検討会議の実施（令和3年3月～7月）

「家族法制に関する世論調査についての検討会議」を計4回開催し、質問事項などについて検討。

世論調査の実施（令和3年10月～11月）

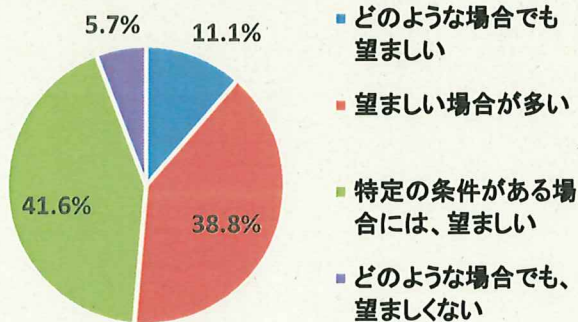
○調査対象 全国18歳以上の日本国籍を有する者 5,000人

有効回収数 2,768人（回収率55.4%）

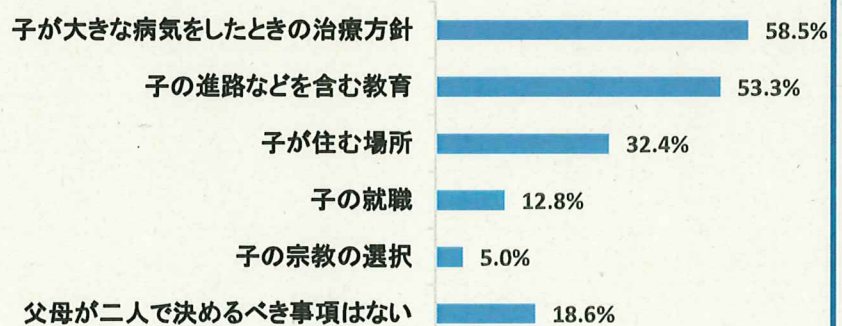
○調査期間 令和3年10月21日～11月28日 ○調査方法 郵送法

【主な調査結果】

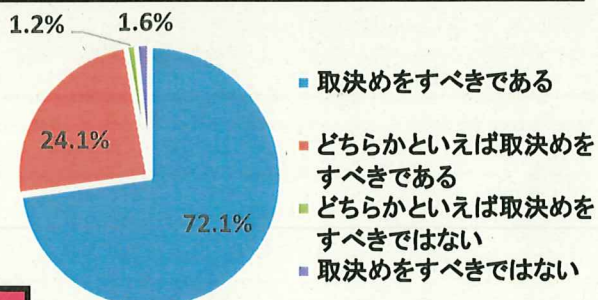
①父母の双方が、離婚後も子の養育に関する事項の決定に関わることは、子にとって望ましいと思えますか。



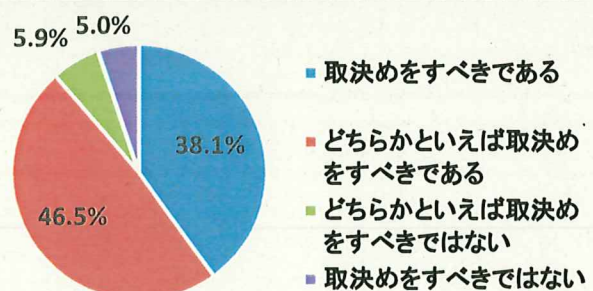
②未成年の子の養育に関する事項について、父母の双方が共同で決めることができる制度を導入した場合に、どのような事項について共同で決めるべきだと思いますか。（複数回答）



③離婚までに養育費に関する取決めをすべきだと思いますか。



④離婚までに面会交流の有無、頻度や方法について取決めをすべきだと思いますか。



本調査結果を踏まえ、法制審議会家族法制部会において調査審議